

自販機で社会貢献 赤十字寄付金付 自動販売機

自販機の設置・管理
売上金の回収
赤十字への振込

業者におまかせ
(無料)

設置者様の好感度アップ
(ホームページで社名・お名前を紹介)

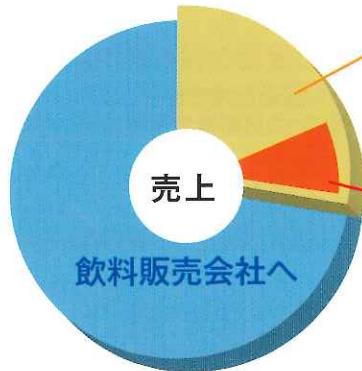
収入の一部を
赤十字に寄付

ご負担は自動販売機の
電気代のみ

ここに次のように表示します。
『この自動販売機の売上金の一部は、
日本赤十字社に寄付され人々の命
を守る活動に役立てられます』



置く人も、飲む人も、気軽にできる社会貢献です



設置者様へ

この部分が設置者様の収入になります。
(ただし、電気代は別途ご負担ください)

一部を日赤へ寄付 (設置者様が寄付金額を設定できます)

設置者様の収入額や赤十字への寄付額は、
契約内容によって異なります。

▶お気軽にご相談ください

日本赤十字社和歌山県支部 総務課 ☎640-8137 和歌山市吹上二丁目1-22
TEL 073-422-7141 FAX 073-422-7148

詳しくは裏面をご覧ください

赤十字寄付金付 自動販売機のごあんない

自動販売機の設置

個人でも法人でも設置できます。

1日8本以上の売上げが見込めるところに設置できます。販売見込み本数は飲料販売会社が確認させていただきます

寄付の金額・取り扱い

売上金に対する寄付金額の割合は、設置者様にご指定いただきます。

税制上の優遇措置が受けられます。

個人:特定寄付金(所得税法第78条)

法人:特定公益増進法人に対する寄付金
(法人税法第37条)

寄付の使い道

赤十字の活動に使わせていただきます。

●災害救護活動

●国際救援活動

●救急法などの講習会

●青少年赤十字

●赤十字ボランティア

など

ホームページでも紹介しています。

日本赤十字社和歌山県支部

検索 

<http://www.rcv.or.jp/jrc-w>

協力飲料販売会社

コカ・コーラウエスト(株)

サントリーフーズ(株)

アサヒ・カルピスビバレッジ(株)

関西キリンビバレッジサービス(株)

飲料販売会社は設置者様がお選びください。

お問合せ先

日本赤十字社和歌山県支部 総務課
〒640-8137 和歌山市吹上二丁目1-22
TEL.073-422-7141 FAX.073-422-7148

設置・寄付の流れ

お電話でお申し込み

1. 日本赤十字社和歌山県支部 総務課
TEL 073-422-7141

2. ご希望の飲料販売会社(業者)を選択

3. 業者による設置場所等の確認

業者が設置できると判断した場合

4. 業者と契約内容、機種、販売内容の相談
自動販売機の管理、飲料の補充、売上金の回収はすべて業者が行います。

設置契約書の締結(設置者様と業者間)

5. 自動販売機の設置(無料)

6. 自動販売機の管理・売上金の回収

自動販売機の管理、飲料の補充、売上金の回収はすべて業者が行います。

6. 業者から設置者様へ販売手数料の振込(毎月)

自動販売機の電気代は、設置者様が別途お支払いください。
(1ヶ月分:約3,000円~4,000円程度)

7. 業者から赤十字への振込(原則年1回)

原則、1年分の寄付金をまとめ、1月に振り込みます。振込料は業者が負担します。寄付金額は、業者から設置者様へ毎月お知らせします。

8. 赤十字から設置者様へ領収証の発行

業者からの振込日付で作成します。
振込確認後10日前後で設置者様に直接発送します。

ホームページでの紹介

日本赤十字社和歌山県支部のホームページで、設置者様の社名・お名前をご紹介します。
(ご希望により)